

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年10月6日
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I.K Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
【電話番号】	052-856-3101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋伸宜
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052-856-3101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年10月6日開催の当社取締役会において、当社の子会社であるI.K Trading Company Limitedが中国に孫会社を設立することを決議いたしました。同社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司
住所 : 上海市浦_東新区泥城_鎮云_龍路979号二楼
代表者の氏名 : 董事長 飯田 裕
資本金 : 50万米ドル
事業の内容 : 化粧品等の商品販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 30万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - % (うち間接所有分 - %)

異動後 : 60.00% (うち間接所有分 60.00%)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は」出資割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の子会社であるI.K Trading Company Limitedは、中国に子会社(孫会社)を設立することを決議いたしました。同社の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当することにより、同社は当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成29年11月(予定)

以 上